

(仮称) 登米市米山認定こども園整備運営事業者選定委員会審査基準

1 審査方法

- (1) 参加者から提出された企画提案書に基づき、参加者のプレゼンテーション及び選定委員のヒアリングによる審査を行う。プレゼンテーション30分、ヒアリング20分の合計50分以内とし、追加資料の配付は認めない。ただし、企画提案書に関わる図や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。
- (2) 選定委員は、審査基準に基づき審査を行う。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、企画提案書・プレゼンテーション審査評価における各選定委員の総得点の合計を選定委員数で除した平均点が最も高い参加者を運営候補者、運営候補者の次に平均点が高い参加者を次点運営候補者に選定し、協定の締結に向けての優先交渉権者及び次点交渉権者とする。ただし、評価点が60点未満の場合は、運営候補者及び次点運営候補者となり得ない。
- (4) 同点の場合は、委員の多数決をもって、運営候補者を決定する。同数の場合は、委員長が決定する。

2 評価基準

- (1) 評価項目と配点は別紙のとおりとする。
- (2) 評価方法
 - ・評価項目ごとに次の基準に基づいて評価を行う。

評価	基準	評価点
A	提案内容が優れている	配点×1.0
B	提案内容が満足である	配点×0.6
C	提案内容が劣っている	配点×0.2

【審査項目・審査基準】

区 分	項 目	審査基準
1 応募動機等	① 応募動機	応募の動機は適切か。
	② 認定こども園の使命や役割、運営についての考え	認定こども園の運営に際して、その使命や役割等についての考え方が確立され、適正な運営が期待できるか。
2 教育保育の目標、ねらい、指導内容等	① 教育・保育の理念、方針、目標	教育・保育の理念や方針等が示されているか。また、目標達成に向けてどのように取り組むのか。
	② 子どもの年齢に応じた教育保育内容についての方針	各年齢に応じた取組み・考え方が具体的に示されているか。
	③ 障がい等のある子どもの支援	障がいのある子どもや発達上の課題のある子どもの支援についての考え方が具体的に示されているか。
	④ アレルギー児の受入れ	どのような受入れ体制を整えるのか具体的に示されているか。
	⑤ 給食（食育）に対する考え方	食育に対してどのように考え、取り組んでいくのか。
	⑥ 子育て支援にあたっての考え方	子育て支援事業についての基本的な考え方（方針）、内容はどのようなものか具体的に示されているか。
3 管理運営	① 保護者との信頼関係構築に係る取組み	保護者との密接な連携がとれる体制の整備や、保護者の不安を解消するための支援策等、信頼関係を築くための取組みについて具体的に示されているか。
	② 苦情処理・解決体制の内容	要望・苦情についての対応や、解決とサービスの質の向上に向けた取組み等は具体的に示されているか。
	③ 地域との交流・連携に関する取組み	施設が地域に開かれた施設として運営されるよう、地域と交流や家族との連携に関してどのように取り組むのか。
	④ 事故発生防止、防犯等の安全対策、災害対策への取組みと発生時の対応	事故や防犯、災害に適切に対応できる指針や危機管理に関する考え方が確立され、具体的な運用が考えられているか。また、事故防止及び再発防止のための委員会等設置や職員研修、災害を想定した訓練にどのように取り組むのか。
4 職員の配置・研修	① 職員の確保・配置	どのような方針（方法）で職員の確保を行うのか。職員の配置の考え方（人数、経験年数等）は適切か。
	② 職員の育成や職場の環境づくりに関する取組みや、それらを支える研修制度の内容	働く職員のやる気や満足度を高めるための職場の環境づくりやワークライフバランスへの配慮などに関する具体的な考えがあるか。また職場内での研修や、外部の研修を利用するなど、職員の資質の向上を図るための具体的な取組みが見込めるか。
5 経営の安定性及び継続性	① 法人の経営状況、収支計画	法人の経営状況が良好であり、当該施設の運営に支障はないか。また、借入金がある場合は、償還が確実に履行される計画であるか。
	② 収支計画（運営資金の確保状況含む）	事業開始後の3年間の収支見込は適切か。事業所の運営に必要な資金について、その調達方法など資金計画が確実か。適正で効率的な事業運営のための経営努力に関する取組みが見込まれるか。